

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称
地域資源を活かした観光交流推進計画
2. 地域再生計画の作成主体の名称
宮城県、丸森町
3. 地域再生計画の区域
宮城県伊具郡丸森町の全域
4. 地域再生計画の目標
4-1 地域の現況

丸森町は、宮城県の最南端に位置し、総面積27,330haのうち森林面積は19,214haと町面積の約7割を山林が占め、阿武隈川を中心とした豊かな自然と風土、伊達藩に関わりが深い歴史と文化に育まれたまちである。本町の総人口は、昭和25年（1950年）の29,898人をピークに減少傾向にあります。近年では、昭和55年（1980年）に20,849人であった人口は、平成22年（2010年）に15,501人（25.7%減）となっており、急速に減少が進行している。

丸森町へのアクセスは広域幹線道路として、相馬市～角田市～白石市を連絡する国道113号、角田市～福島県伊達市を連絡する国道349号が通っている。それぞれの県道へのアクセスは東北自動車道白石IC及び常磐自動車道新地ICから繋がり、これらの路線と主要地方道3路線、一般県道7路線が接続し、幹線道路網が形成されているため、都市圏からのアクセスは容易である。また、近隣市町におけるICの開設より都市部からの交通の便は向上してきていることから、観光交流に重点をおいている。観光交流人口は36万人を達した平成17年（2005年）以降も増加し、平成25年（2013年）では57万人を超え、豊かな地域資源が都市住民にとって大きな魅力になっている現れといえる。また基幹産業の農林業においては、過去5カ年（平成20年～24年）の生産額を見て、1,713百万円～2,015百万円の間を推移し伸び悩んでいる。担い手の高齢化や後継者不足により、地域資源である自然環境への維持と保全の重要性が増しており、平成27年度に策定した丸森町まち・ひと・仕事創生総合戦略においても重点戦略の一つに位置づけるなど、町としても特に重視している産業となっている。

4-2 地域の課題

近年、丸森町では、観光交流人口が57万人/年（H25）から62万人/年（H27）と増加しており、近隣市町でのICの開設やこれまでの道整備交付金による整備の効果も現れ、農産物直売所の開業へと大きく寄与している。しかし、年間約200人（S55～H22）の人口減少が進行しているのに対し、新たに定住した人数21人（H25）と定住人口に結びつかない課題もあり、人口減少により定住環境の整備が必要とされている。また、農林業の生産額は伸び悩んでいる上、地域住民の利便性に加えて、昭和61年8月の豪雨のような災害時の集落孤立の危惧不安もあり、定住人口は減少傾向にある。さらには、既存林道と幹線道路とのネットワークがぜい弱であり、間伐材の利用等林業振興に当たっては効率が悪い上、担い手の高齢化や後継者不足が加速することから、より安全な作業環境の確保が求められている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により町道と林道を一体的に整備することにより、観光拠点を中心とした町内各地の観光交流施設のアクセスルートの整備や、周辺住民の利便性の向上を図り、併せて森林の間伐・保育事業の促進及び担い手の高齢化に対応した作業の安全確保と効率化を図る。また、さらなる観光交流人口の増加を目的として、関連事業の体験型観光の推進や自然環境の保全と活用を行う。それらの結果、地域全体として定住環境の整備が図られ、人口減少の抑制を目指すものである。

(目標1) 観光交流人口の増加

町内の観光客入込数

年間57万人 ⇒ 年間66万人
(平成25年基準年) (平成32年目標)

(目標2) 森林整備の促進

森林整備(造林及び保育)面積

年間160ha ⇒ 年間180ha
(平成25年基準年) (平成32年目標)

(目標3) 自然環境の保全と活用

不動尊公園利用者数

年間9,661人 ⇒ 年間9,840人
(平成25年基準年) (平成32年目標)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地方創生道整備推進交付金の活用により、国道113号を中心として、そこから延びる幹線町道である「町道奈良又竹ノ内線」や主要地方道丸森霊山線を中心とした「林道鷺の平線」の道路拡張等を行うことにより、効率的な道路網を構築する。

町道奈良又竹ノ内線の整備としては、より安全な整備を行うことで、周辺集落住民の利便性の向上を図り、観光拠点への往来はもちろん、幹線道路へのアクセスの向上も図る。豊富な地域の観光資源がネットワーク化されることで、観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。

林道鷺の平線の整備としては、森林作業における安全な作業環境を確保することで、林業の生産活動を向上させ、林業振興を図るだけでなく、山間集落住民の生活道としての利便性の向上に併せ、観光拠点へのアクセス向上も図る。

これらの町道と林道を一体的に整備することによって、町道・林道の周辺住民(特に町南部)の地区内外へのアクセス及び観光拠点へのアクセス向上による利便性の向上を図るとともに、観光振興や災害時の孤立への不安の払拭も図ることで、観光及び定住に向けた機運が高まることが期待される。加えて、体験型観光の推進や自然環境の保全と活用等の関連事業を実施することで、町道、林道の整備事業と併せた相乗効果により、丸森町の定住人口の増加といった道の整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所などについては、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 町道 道路法に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日。
奈良又竹ノ内線(昭和62年3月14日)
- ・ 林道 森林法による宮城南部地域森林計画(平成28年3月策定)に路線を記載。
鷺の平線

[施設の種類] [事業主体]

- ・ 町道 丸森町
- ・ 林道 丸森町

[事業区域]

丸森町

[事業期間]

- ・ 町道(平成28~32年度)
- ・ 林道(平成29~31年度)

[整備量及び事業費]

- ・ 町道 1.5km 林道 2.6km
- ・ 総事業費 400,000千円(うち交付金200,000千円)
- 町道 350,000千円(うち交付金175,000千円)
- 林道 50,000千円(うち交付金25,000千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

| (平成/年度) | 基準年 | | | | | |
|-------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 指標1 観光ルートを経由したアクセス改善 (町道)新地IC ~ 県道丸森霊山線 (林道)不動尊公園 ~ 県道丸森霊山線 | 10分 | 10分 | 10分 | 10分 | 10分 | 7分 |
| | 19分 | 19分 | 19分 | 19分 | 17分 | 17分 |

毎年度終了後に丸森町職員が必要な現地調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊かな資源を生かした丸森型グリーンツーリズム推進計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 体験型観光の推進

内容 町外在住者を対象とした「滞在型市民農園事業」などを実施するとともに、「まるもり 水とみどりの百貨店」（ツーリズムデスクによる情報提供や直売所の開催など）による、丸森の観光、食、文化、歴史などを包括的に推進する体制を構築することにより、地域資源を生かした体験型観光を推進する。

実施主体 丸森町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) 森林整備事業の推進

内容 「丸森町森林整備事業計画」（平成27年度策定）に基づき、針葉樹の植林や、間伐事業を重点的に実施するなど、計画的な森林整備（造林及び保育）を実施するとともに、広葉樹林の育成と土砂災害対策を図るため、新たに広葉樹更新促進事業を実施する。

実施主体 丸森町

実施期間 平成27年10月～平成33年3月

(3) 自然環境の保全と活用

内容 豊かな自然を活かした河川公園や都市公園を適正に管理するとともに、住民ニーズに応じた新たな公園の整備や、「不動尊公園」等の既存公園の再整備により、自然環境の保全と親しみを持って自然とふれあえる場づくりを進める。

実施主体 丸森町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(4) 情報発信・交流の推進

内容 丸森町出身者などの県内外の在住者と町とのネットワークを構築し、丸森の認知度や高感度をさらに高めるための町づくり事業として「丸森ファンネット事業」を実施し、行事（イベント）・観光・特産物の情報提供や地場産品を販売するとともに会員からの提言を町づくりに活用していく。

実施主体 丸森町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(5) 定住促進事業及び移住マネジメント事業

内容 新婚・子育て世代に対して、若者定住促進住宅や定住促進団地の提供、新築やリフォーム住宅取得、賃貸住宅家賃支援を行うとともに、民間業者へのアパート経営事業や宅地開発事業への支援による若者定住施策を推進。
また、移住を希望する方に対して、地域が主体となった受入体制を促進することで幅広い世代の定住促進を図る。
地域の資源を活かした魅力的な住環境の整備と宅地造成事業による定住施策を推進する。

実施主体 丸森町

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

6. 計画期間

平成28年度～平成32年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、丸森町において計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、必要に応じて丸森町関係部局で、改善すべき事項の検討、達成状況の評価などを行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

| | 平成25年度 (基準年度) | 平成30年度 (中間年度) | 平成32年度 (最終目標) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 目標1 観光交流人口 | 57万人/年 | 64万人/年 | 66万人/年 |
| 目標2 森林整備面積 | 160ha/年 | 170ha/年 | 180ha/年 |
| 目標3 不動尊公園利用者数 | 9,661人/年 | 9,780人/年 | 9,840人/年 |

(指標とする数値の収集方法)

| 項目 | 収集方法 |
|-----------|------------|
| 観光交流人口 | 丸森町商工観光課より |
| 森林整備面積 | 丸森町農林課より |
| 不動尊公園利用者数 | 丸森町商工観光課より |

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（宮城県及び丸森町ホームページ）より公表する。